

愛育ながさき

Ai-iku-Nagasaki 53号

発行所/一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会
発行者/竹内隆伯 発行日/令和4年6月15日
〒852-8104 長崎市茂里町3-24
長崎県総合福祉センター県棟4F408号
Tel:095-846-8730/Fax:095-846-8738
E-mail:info@ikusei-nagasaki.jp

全国育成会フォーラム

長崎県事業所協議会

きらきらと
輝らっ人

令和3年度事業・決算報告

初夏の長崎港

育成会フォーラム

3月末に、令和3年度全国育成会フォーラムがコロナ禍のため、動画配信で開催されました。

総合支援法の見直しの時期と重なり、行政説明や国の障害者部会での内容など、今後の障害福祉に関する国の施策を具体的に聞くことができました。

(行政説明)	
「特別支援教育の動向について」	文部科学省初等中等教育局特別支援課長 山田 泰造氏
「障害福祉施策の動向について」	厚生労働省虐待防止専門官/障害福祉専門官 松崎 貴之氏
「障害者雇用対策の現状と今後の展望」	厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課
(育成会フォーラム)	
○基調講演	
「総合支援法見直しの論点」植草学園副学長 (一社) スローコミュニケーション代表 野澤 和弘氏	
○最新情報解説	
「障害者総合支援法・児童福祉法の改正(見直し)を含めた、社会保障審議会障害者部会の議論経過」 全国育成会常務理事 又村 あおい氏	
○シンポジウム 「知的障害者福祉の展望と課題」	
・NPO 法人全国地域生活支援ネットワーク 事務局長	丹羽 彩文氏
・全国手をつなぐ育成会連合会政策センター	高木 誠一氏
・全国手をつなぐ育成会連合会会長	久保 厚子氏
コーディネーター 全国育成会専務理事	田中 正博氏

行政説明については詳細な内容でもあり詳しくお伝えはできませんが、総合支援法の3年後の見直しということで、社会保障審議会の障害者部会に参加されている野澤和弘さんのお話をまとめてみました。

中間とりまとめの基本的な考え方として、1. 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり 2. 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応 3. 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現、つまり、障害者本人が主体であり、出来るだけその願いを実現し「ともに生きる社会」を目指して取り組む視点が重要、とありました。

具体的には、まず児童発達支援センターや放課後等デイサービスなどに、専門性のある職員の配置や内容の充実を目指すこと。

居住支援では、通過型グループホーム*1(以下 GH)について、単に時が来たら GH を出るということではなく、利用者の中には一人暮らしや家族、パートナーとの生活を希望している人もおり、年齢や障害種別、支援区分など一律の基準で決めるのではなく、意思決定支援を中心に本人が選択できる仕組みが出来れば良いと発言されました。(GH 利用者アンケートでは「GH を出て一人で」、また、「パートナーと暮らしたい」という希望を挙げた人が 44.7%もいた)

更に就労支援については、就労移行事業や就労定着支援などによる報酬の見直し、A 型事業のスコア方式*2 の導入。B 型事業では地域協働加算*3 やピアサポート実施加算*4 等の新設などがあり様々な工夫がなされていますが、より決定的で有効な方法とはいいい難いところです。

話の最後に、身体障害者手帳や精神保健手帳は国の制度で基準が決まっているが、療育手帳は自治体の判定に任せられており、今後統一的な定義を確立させて見直しをすべきだという課題を挙げておられました。

また、シンポジウムでも同様に通過型 GH のことが話題になり、全育連の久保会長は、「知的障害の人で一人暮らしに挑戦する人は少ない。しかし、本当に一人暮らしをしたい知的障害の人がその人の意向を尊重され、一人暮らしできるような福祉が実現したらいい」と話されました。

また、全育連の政策センターの高木氏は、「強度行動障害の方も安心して入れる GH が必要だ。ただ、今行動障害のある人をきちんと支援できる施設は少ない。利用者の何が困り事なのかすぐわかる、しっかり見たてのできる支援員、施設が必要なのだ。その為には今以上に人材のブラッシュアップがより重要だ」と話されました。

国の障害者部会には全育連の久保会長も参加されており、常に育成会目線での発言に勇気をいただくように感じるのは私だけではないようです。(谷)

*1 通過型 GH：ほぼ永続利用が可能な滞在型に対し、利用期限があり自立生活を促す目的の GH。*2 スコア方式：労働時間をベースに「生産活動」「多様な働き方」「支援力向上」「地域連携活動」の4項目が追加され評価指導と判定により報酬の単位が加算できる。*3 地域協働加算：地域住民、地元企業、自治体その他の関係者と協働した生産活動収入の発生する取組みを行い、その内容をインターネットなどにより公表した場合加算。*4 ピアサポート加算：「障がい者又は障がい者であったと都道府県知事が認める者」が、利用者に対して、就労及び生産活動についてのピアサポーターとしての支援を行った場合加算。諸条件有り。

県育成会事業所協議会

事業所協議会では、年1回、県育成会の12事業所の管理者が集まり、各事業所の活動内容、工賃、課題などを話し合っています。最近では、工賃向上施策、事業所支援員の募集難対策、地域生活支援拠点における各育成会の役割特に相談支援、報酬改定への対応などを話題にしました。

4月15日(金)長崎県手をつなぐ育成会事業所協議会を開催し、全国手をつなぐ事業所協議会副理事長・沖縄県手をつなぐ育成会田中寛理事長にご参加いただき、会の今後について意見交換を行いました。

長崎県の事業所協議会は、無認可の小規模作業所であった事業所を中心に構成されています。これからの会の在り方については、長崎県手をつなぐ育成会と協議していくことになると思います。

全国手をつなぐ事業所協議会の令和4年度事業計画は、全国手をつなぐ育成会連合会の正会員とし定着化を図り、その連携のもとで組織の強化を進め、地域で暮らす障害者の身近な日中活動や就労の場である事業所等の質的な向上と発展を図り、共に暮らす地域づくりの役割を担うための活動を進めていく、とあります。

私自身としては 1 本人・保護者の会である育成会と事業所は車の両輪である

2 本人・保護者が設立した育成会の事業所であり、利用者が常に主体である

3 育成会と事業所は、本人・保護者の「ねがい」と「おもい」を叶えるため、

活動・運動を具体的に実践しながら制度を「創る」ことをしていきたい

こんなことを大切にすすめていく事業所協議会であればと思っています。

(長崎県手をつなぐ育成会事業所協議会 副会長 菅 敏洋)

事業所協議会に参加して

私は新人の管理者として、事業所協議会には昨年度から参加させていただいています。これまで理解が不十分などところがあり、今回全国手をつなぐ事業所協議会副理事長の田中寛様より「これからの事業所協議会のあり方について」を拝聴することができ、事業所協議会への理解を深めることができました。

今年度の全育連の総会で、事業所協議会のあり方が変わるようで、そのことは今後の長崎県の事業所協議会にも影響があるようです。今後、県下の法人化した育成会が続けてきた地域福祉研究会と事業所協議会の統合もあると聞きましたが、私はこれまで地域福祉研究会支援員部会に多く携わらせていただき、各市町村の支援員が顔を合わせて日頃の支援のことの報告や、テーマに沿った協議・研究を行う機会はとても有意義だったと感じています。そのようなことから、県育成会が主となって、両者の意義やこれまでの功績を大切にしながら新たに再編できれば良いのかなと思います。まだまだ学ぶべきことが多い身ではありますが、今後ともよろしく願いいたします。

(夢工房みどり 管理者 江口 啓介)

令和3(2021)年度事業報告

I はじめに

令和3年度(2021年度)も新型コロナウイルス感染拡大状況により集合形式で予定していた行事や研修・会議等は感染防止対策を講じ、オンラインでの開催やDVDの配布による取組みを行いました。オンラインでの開催は不慣れなことやネット環境の状態により、不具合なこともありましたが、一定の成果はあったのではと考えます。特に全育連からの発信による研修等はSNSを使って参加、視聴できる機会が増えたことは新たな活動の拡がりを感じています。しかしながら、令和4年1月当初からのオミクロン株による感染の急拡大により「障害理解啓発研修」を計画通り実施できなかったことは、極めて残念な結果となりました。令和4年度も引き続き計画的に開催できるよう準備を進めています。



令和3年度も前年予定していた県大会西彼大会を実施すべく準備を進めましたが、新型コロナの感染状況悪化により、やむなく集合形式での開催を中止しました。DVD作成も模索しましたが、最終的に、周知のとおり、既に各育成会へ配布しました大会冊子作成をもって開催にかえることになりました。冊子作成にご尽力、ご協力いただきましたすべてのみなさんに感謝とお礼を申し上げます。

II 育成会の活性化に向けて

近年の、会員数の減少に対して、一昨年より開催している「障害理解啓発研修」や全国手をつなぐ育成会連合会が事業として行う保険業務『育成会会員や手をつなぐ冊子購読者を対象とした失業時の所得補償』を活用することで会員増につなげたいと活動し案内を続けています。

「障害理解啓発研修」は長崎市育成会のキャラバン隊「長崎よかよか隊」のみなさんの協力を得ながら、昨年中止した市を含め、県下の5箇所、障害の理解啓発に加え、その参加者を中心に各地域にキャラバン隊が結成されるよう研修会を計画し開催しました。

会員増の後押しとなることも目的の一つとして取組みましたが、新型コロナの感染状況により、壱岐市、西海市の2カ所の開催となりました。研修後の感想は極めて好評でしたので今後につながるものと期待しています。

保険への加入については、育成会会員であることが条件である等、会員増への手段として有効であると考え、丁寧に説明し加入促進を図り会員増につなげたいと案内を続けています。



おすすめの保障
手をつなぐ
暮らしのおたすけプラン

III 実施事業について

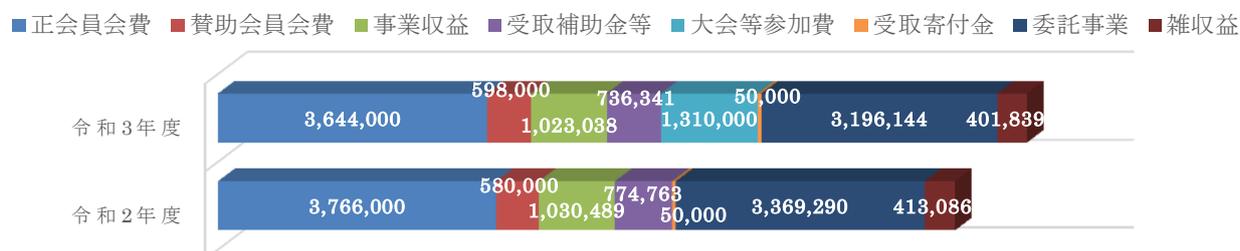
令和3年度の事業も、昨年度に引き続き、長崎県ゆうあいスポーツ大会・障害理解啓発研修(3カ所)・長崎県大会西彼大会など「新型コロナウイルス感染防止」の観点から中止(延期)が相次ぎました。しかし、定期総会・理事会・知的相談員研修・ながさき育成会フォーラム・事業所協議会・本人部会・知る見るプログラムなど、集合形式とオンラインを併用又は講師のみオンライン形式などハイブリッド形式を取り入れて開催し、withコロナに向けて歩みを進めてきました。

令和3(2021)年度 決算(概要案)

単位：円

経常収益		経常費用（事業費ごとに換算）	
受取会費	4,242,000	障害理解啓発研修	514,213
正会員会費	3,644,000	事業所協議会	119,105
賛助会員会費	598,000	就労支援セミナー	76,721
事業収益	1,023,038	本人部会関連事業	416,552
受取補助金等	736,341	ゆうあいスポーツ大会	75,628
大会等参加収益	1,310,000	ながさき育成会フォーラム	158,813
受取寄付金	50,000	障害者110番事業	2,966,135
委託事業	3,196,144	相談員研修	261,704
雑収益	401,839	家族支援プロジェクト	15,838
		愛育ながさき編集事業	315,354
		九州大会	32,617
		全国大会	3,770
		県大会	539,049
		累犯障害者支援研修(TS)	6,331
		管理費	4,493,417
		慶弔費	0
経常収益計	10,959,362	経常費用計	9,995,247

経常収益



経常費用



き 輝らっ人

二人三脚でアートのある暮らし

山口 ひとみさん 亮さん 親子

筆で、指で、ときには手のひらも使って、制作される数々の作品。

そのモチーフは、太陽、月、水の流れ、などの、大きなものから、水筒、お花、りんご、などの身近なものまで、幅広い。迷いのないタッチと、大胆な色使いが、見る人を楽しませてくれる。

長崎市在住の、山口亮さんの絵画の原点は、中学時代の美術の恩師。発達障害をもつ亮さんに「絵を描く楽しさ」を教えてくれた。

それは、高校時代に所属した美術部での活動にも引き継がれ、「絵を描く楽しさ」に「展覧会で発表するよろこび」が、加わった。



↑今年3月開催の『春風ながさきより XXIV2022 展』にて
長崎ブリックホールギャラリー

県立鶴南養護学校(現・鶴南特別支援学校)美術部時代の、恩師や仲間たちとの繋がりが、現在の「ツナグ・アートワークス」での活動へと広がっていく。

その制作活動を二人三脚で支えてきたのが、母のひとみさん。

「これまで、支えてきてくださったみなさんや、今回のように冊子の表紙に採用していただけたことに感謝しています」と話し、「息子や、アート活動をしたい仲間たちを、応援したい」と、展覧会の準備や、公募展への出品などのサポートを続けている。

居場所作りと、仲間作り。それを、アートを通じて実現したい。

山口親子の思いが、作品と共に伝わってくる。

～冊子の表紙作品～

2020年に県育成会が発行した冊子「障害のある人の権利擁護・意思決定を支えるための推進会議 3年間のあゆみ～私たちのことを私たち抜きで決めないで～」の表紙に採用されたのが、布地にアクリル絵の具で彩色した亮さんの作品。



県育成会作成の冊子の表紙に
採用された作品を持つ亮さん

ひとみさんは亮さんの作品には一切口出しをしないが、手に入る身近なものを素材や画材として準備することがある。それらをどう使うかは亮さん次第で、ひとみさんが思いもしなかったような使い方をして、想像以上の面白い作品に仕上がることも。何点かある布地シリーズから、推進会議の講師を務められた高島先生が最終的にこの作品を選ばれた。採用後に作品名を尋ねたら、亮さんから「道」という答えがあり、「冊子のテーマにも通じるものがありますね」とその偶然を高島先生も喜ばれた、というエピソードがある、記念的な作品だ。



愛育ながさきでは「輝らっ人」の記事を募集中です。あなたの周りの「きらっ」と光る人・モノをご紹介ください。文と写真を県育成会までお送りください。(文・写真は返却できません)メールも可です。

〒852-8104 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター県棟 4F 408号 E-mail:info@ikusei-nagasaki.jp

令和3年度 賛助会員 (令和4年5月12日現在 敬称略)

本年度も長崎県手をつなぐ育成会へのご支援に対し、心より感謝申し上げます。

有限会社総合療育リハ・サービス	山田 星三	ネットワークセンターひかり	菅 敏洋
悠久会 スマイル	馬場 是光	悠久会 銀の星学園	
あじさいの家	毛利 和美	悠久会 明けの星寮	永代 秀二郎
佐世保祐生園		たんぼぼの里	川口 敬
松光学園	青島 恵	たんぼぼの里 大川原作業所	川口 敬
清華学園	蒲池 興照	ワークプラザ松浦	
光のフェアリー	本田 和弘	社会福祉法人結の会	割石 賢明
つくしの里	黒田 美佐子	米寿会 杉の木ホーム	須賀 博司
みさかえの園のぞみの家		あゆみ園	阿比留 文博
みさかえの園第二めぐみの家	齋木 初江	NPO法人五島あすなろ会	土岐 寛志
障害者支援施設 こぞくら学園	井石 美穂子	ほっとホーム富希	
社会福祉法人八幡会 あげぼの学園	志賀 大輔	ふじ学園	杉 秀宣
桜が丘学園	桑原 良誓	五島市はまゆう福祉作業所	榎田 悦男
NPO法人障害者就労支援センター	佐藤 保子	社会福祉法人 福江福祉会	杉 徹也
むすび会 おおぞら作業所	吉木 利徳	互隣の家	
さきり工房ながさき	上野 左千子	普賢学園南有馬	林田 充敏
ライフステーション	山口 ヨシ子	障害者支援施設 平戸祐生園	寄辺 和也
諫早ワークス		グループホーム支援センター	手島 隆
大村さくらの家	原口 健一	佐世保市育成会・ゆめ	
あかつき学園	志賀 竜二	社会福祉法人風車会	
普賢学園	本田 尚久	社会福祉法人コスモス会	本田 利峰
障害福祉サービス事業所「エリア21」		グループホームむなかた	志賀 竜二
一般社団法人希望社	中山 忠士	ワークハウス	
長崎基準寝具有限会社	森田 泰	互隣の家グループホーム事業	
夢工房みどり	江口 啓介	社会福祉法人 星のくま	磯田 正也
さんらいず	山田 順子	ひかりホーム	
ライフ・ワーク小浦		社会福祉法人山陰会 自然寮	本田 雄峰
ワークあじさい	藤原 剛	相談支援事業所 えくぼ	
社会福祉法人 武正会	北島 正一	つくし学園	森 誠
障害福祉サービス事業「陽香里工房」	野原 健次	社会福祉法人インフィニティ	
多機能型事業所 であいの家	森 和行	平戸市社会福祉協議会	宮本 照芳
多機能型事業所 きらら		株式会社 優里	森 智子
千草野学園	桑原 節子	社会福祉法人長崎慈光園	立石 一弘
のびのび	丸田 竜宏	社会福祉法人 南高愛燐会	田島 光浩
シルク印刷工房 わくわくワーク			

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

■担当代理店・扱者
ジェイアイシー九州
〒810-0001 福岡市中央区天神4-6-7
天神クリスタルビル14階
TEL: 092-791-7561 FAX: 092-791-7562
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
福岡支店
〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル
TEL: 092-718-7000
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

病気で死亡したとき
疾病葬儀費用保険金

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償 ※プランによって異なります

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金
(他社・着火・津波によるケガも対象)

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき
職業従事者事故対応費用補償 ※プランによって異なります

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事者事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

ご入会のお問合せはこちら

ながさき知的障害児者生活サポート協会
〒852-8134 長崎市大橋町19-19
長崎市手をつなぐ育成会内
TEL: 095-845-5668 FAX: 095-845-5664
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2019年11月現在の内容です。(D-004329 2021-03)

《 長崎県手をつなぐ育成会 行事のお知らせ 》 10月まで

行 事	月 日	場 所	概 要
長崎県手をつなぐ育成会 定期総会	6月18日(土)	長崎県 総合福祉センター 5階大会議室	13:00～13:40 会長挨拶、議事 13:50～14:15 西彼大会障害者活躍発表 14:25～15:55 西彼大会パネルディスカッション
知的障害者 相談員研修会	7月 8日(金)	プラットおおむら 4階 大会議室	13:00～16:00 1.「基幹相談支援センターの現状と将来」(仮題) 講師:全国育成会常務理事 又村 あおい氏 2.パネルディスカッション
障害理解啓発 研修パートⅠ	7月23日(土) 7月30日(土)	大村市(東彼3町) 長与町(時津町)	13:00～16:00 知的障害疑似体験 長崎市育成会障害啓発キャラバン隊 「長崎よかよか隊」講演
障害理解啓発 研修パートⅡ	8月 6日(土) 8月27日(土) 9月17日(土)	島原市(南島原市) 諫早市 佐世保市(佐々町)	13:00～16:00 1. 共生社会実現のために: 2. 知的障害疑似体験:「長崎よかよか隊」講演 各地にキャラバン隊結成促進
ながさき育成会 フォーラム	10月14日(金)	長崎県総合福祉センター 5階大会議室	13:00～16:30 1.「これからの育成会」(仮題) 講師:全国育成会専務理事 田中 正博氏 2 検討中
本人部会 「長崎きずな」 連絡協議会	6月12日(日) 9月 4日(日)	長崎県 総合福祉センター内	10:00～12:00 議題:役員改選・知る見るプログラム・ 障害者施策に関する意見を聴く会など

※知る見るプログラム(7月16・17日)・ゆうあいスポーツ大会(10月30日)については確定次第紹介



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者(本人・家族)に関する教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」のために役立つ情報誌です。

年間 3,900円 B5版 48ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

このようなお困り事に
心当たりがある方に…

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

弁護士が
全面的に
サポート

ぜんち共済株式会社
関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150
平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社トータル・サービス
〒850-0033 長崎県長崎市万才町6-35 大樹生命長崎ビル5F
TEL:095-827-7705 FAX:095-832-2580

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

[2020年1月作成 19-TC06633]